

(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業に係る 環境影響評価方法書の縦覧・閲覧について

2020年6月2日
株式会社シーテック

当社は、環境影響評価法に基づき、「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業 環境影響評価方法書」(以下、「方法書」という。)を2020年5月29日付で経済産業大臣へ届出いたしました。

方法書とは、これから実施しようとする環境アセスメントにおいて、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示したものです。

つきましては、2020年6月2日(火)から2020年7月2日(木)まで方法書を縦覧・閲覧するとともに、説明会を開催します。また、方法書について環境保全の見地から意見のある方は、どなたでも意見書を提出することができます。

1. 事業を実施しようとする区域

静岡県掛川市、島田市及び周智郡森町地内

2. 方法書及び要約書の縦覧・閲覧(縦覧・閲覧は、終了しました。)

(1) 期間

2020年6月2日(火)から2020年7月2日(木)まで
ただし、開庁日のみ。

(2) 時間

開庁時間内

(3) 場所

① 静岡市

静岡県くらし・環境部環境局生活環境課

② 掛川市

掛川市役所環境政策課

掛川市役所大須賀支所地域振興係

掛川市役所大東支所地域振興係

③ 島田市

島田市役所本庁舎(情報公開コーナー)

島田市環境課(田代環境プラザ)

島田市金谷南地域総合課(金谷南支所)

島田市金谷北地域総合課(金谷北支所)

島田市川根地域総合課(川根支所)

④ 周智郡森町

森町役場住民生活課生活環境係

3. 方法書の説明会

(1) 掛川市

日時：2020年6月16日（火）午後7時から午後8時30分まで
場所：掛川市生涯学習センター ホール・第4会議室
（静岡県掛川市御所原17-1）

(2) 島田市

日時：2020年6月17日（水）午後7時から午後8時30分まで
場所：川根文化センターチャリム21 ホール・視聴覚室
（静岡県島田市川根町家山1173-1）

(3) 周智郡森町

日時：2020年6月18日（木）午後7時から午後8時30分まで
場所：森町文化会館ミキホール 大ホール・第1研修室
（静岡県周智郡森町森1485）

4. 方法書及び要約書（縦覧・閲覧は、終了しました。）

（仮称）ウインドパーク遠州東部風力発電事業 環境影響評価方法書

（仮称）ウインドパーク遠州東部風力発電事業 環境影響評価方法書要約書

※閲覧の利用環境は、最新のInternet Explorerを推奨します。

推奨環境以外でのご利用や、推奨環境下でもお客様のwebブラウザの設定によっては、ご利用できない、もしくは正しく表示されない場合がございます。

5. 意見書の提出（受付を終了しました。）

方法書について環境保全の見地から意見を有する方は、意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出に必要な事項

① 意見書を提出しようとする方の氏名及び住所

法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

② 意見書の提出の対象である方法書の名称[意見書様式を使用する場合は記載済み]

（仮称）ウインドパーク遠州東部風力発電事業 環境影響評価方法書

③ 方法書についての環境保全の見地からの意見

意見は日本語により、意見の理由及び根拠を含めて記載願います。

(2) 提出期限

2020年7月16日（木）

(3) 提出方法

① 意見書箱に投函する方法

意見書を縦覧箇所へ備え付けの意見書箱に投函願います。

② 郵送する方法

意見書を下記提出先まで郵送願います。ただし、2020年7月16日（木）の消印まで有効とさせていただきます。

③ インターネットにより提出する方法

意見書を下記提出先まで送付願います。ただし、2020年7月16日（木）当日到着分まで

有効とさせていただきます。

(4) 郵送する場合の提出先

〒467-8520 愛知県名古屋市瑞穂区洲雲町4丁目45番地

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 風力発電部 山田宛

(5) インターネットにより提出する場合の提出先

メールアドレス

(6) 意見書様式

↓ 意見書 (PDF)、 ↓意見書 (Word)

(注) 意見書に記載される個人情報、本件についてのみ使用し、それ以外の目的には使用いたしません。

6. お問い合わせ先

株式会社シーテック 再生可能エネルギー事業本部 風力発電部

電話番号 052-852-6991

(土曜日、日曜日、祝祭日は除く、午前9時から午後5時まで)

以 上